

**人的要因(ヒューマンエラー)は厳密なルールを定めても起こる！
ローカルにある重要なデータを『集め』・『無意味化』・『管理』の3つ作業で、
個人情報の棚卸しを実行し、情報漏えいの根本的な要因をカット！**

秘密分散技術を活用した独自のセキュリティソリューションを開発・販売する株式会社イノベーション・ファーム（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：山田 徳行、以下「イノベーション・ファーム」）は、本日、独自のセキュリティソリューションなどを開発・販売する株式会社 JSecurity（本社：東京都港区、代表取締役社長：吳 治泳、以下「JSecurity」）と協業し、どんなに厳密な運用ルールを定めても、ヒューマンエラーによりミスは起こる事を前提とし、個人情報の棚卸しからデータを無意味化し情報漏えいが起こり得ない情報漏洩対策ソリューションを連携開発することを発表しました。

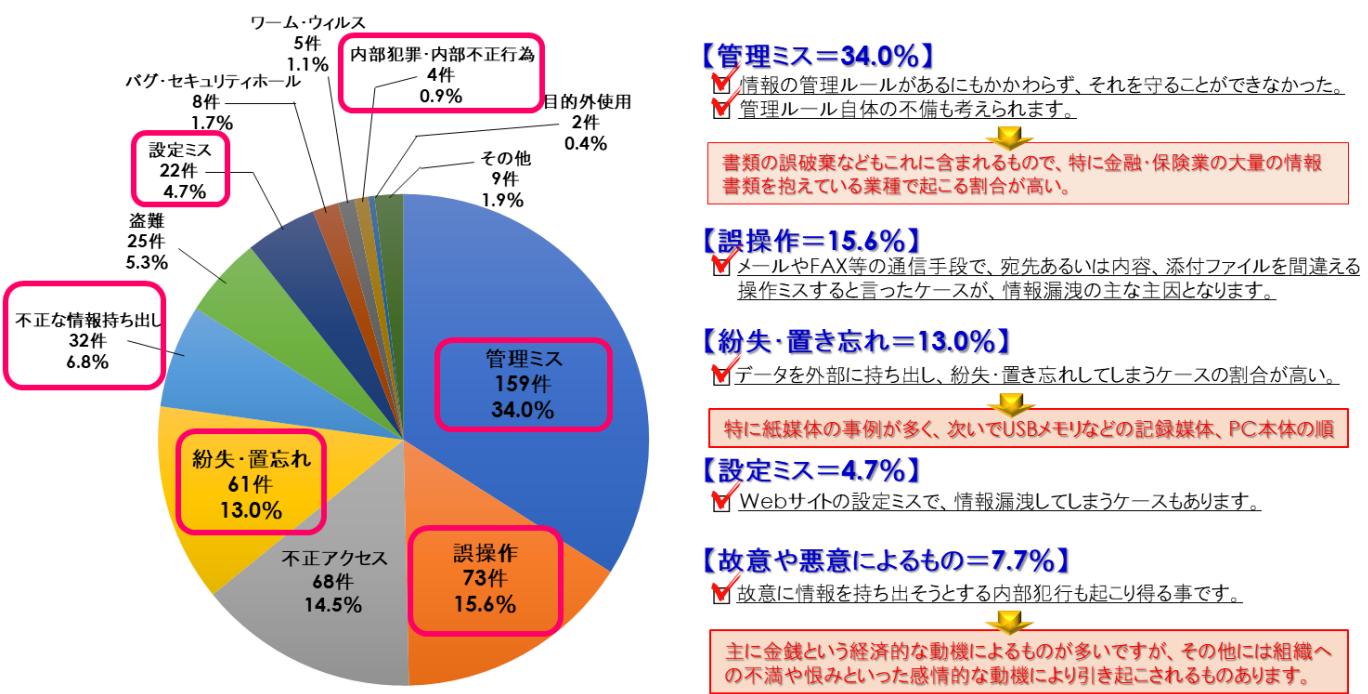
【概要】

2016年の個人情報漏えいインシデント合計は468件であり、①管理ミス(159件:34.0%) ②誤操作(79件:15.6%) ③紛失・置忘れ(61件:13.0%) ④不正な情報持ち出し(32件:6.8%) ⑤設定ミス(22件:4.7%) そして⑥内部犯罪・内部不正行為(4件:0.9%)の内部犯行が全体の75%も占めている。

情報漏えいは内部から起こっている人的要因が殆どであり、人的要因に対しては注意喚起の繰り返しや啓蒙的な教育的な指導が殆どであり、システム的な対応は解決の決定打とはならないのも事実と挙げられる。

(下図参照)

情報漏えいの原因比率(%)

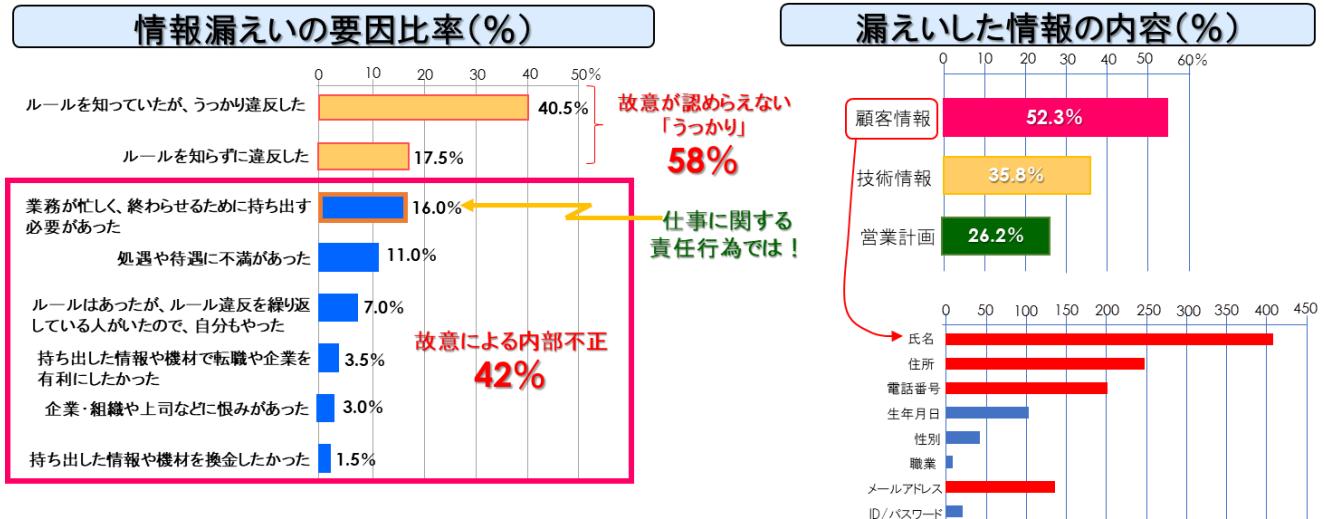


2016年の情報漏えいの原因比率と想定損害賠償額 (JNSA「2016年 情報セキュリティインシデントに関する調査報告書～個人情報漏えい編～」より)

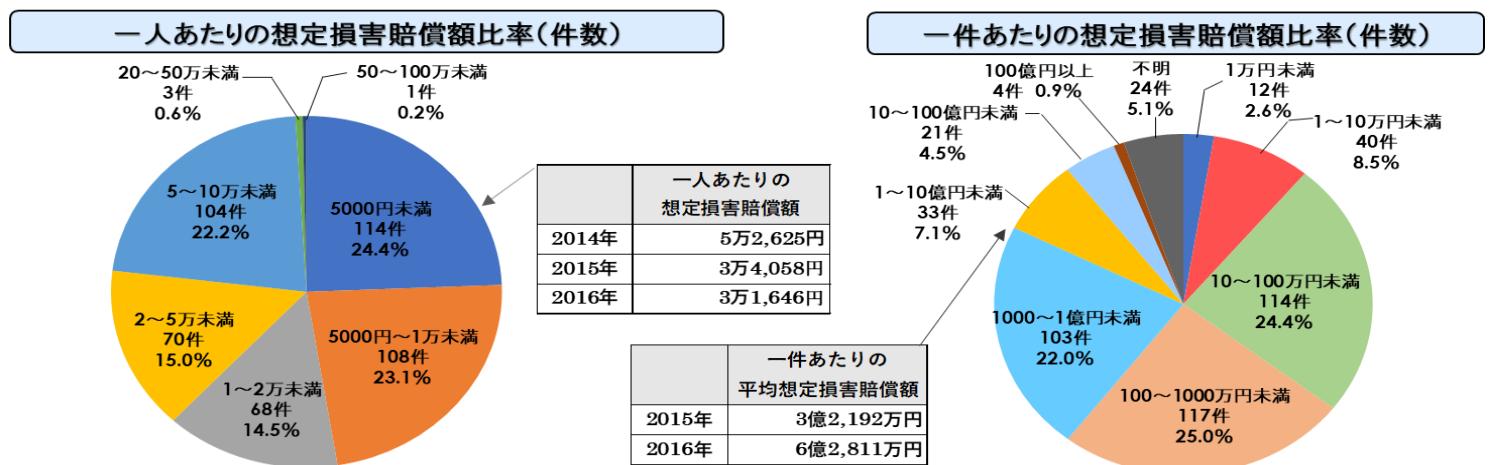
**75%は「内部」からの情報漏えいであり、人的要因が殆ど、、、
システムでの対応は不可能では？**

情報漏えいの原因には、故意が認められない「うっかり」が 58%を占めており、故意による内部不正は

42%にも及んでいる。しかし、故意の中には業務が忙しく、終わらせる為に持ち出す必要があったが、16%も占めており、仕事に対する責任行為から引き起こされているとも考察できる。その他の原因を見てみると個々の置かれている処遇や立場に対する不満が引き金になっている様にも思われる。業務や処遇改善はすぐに実現できるものではないのも事実である。また、漏えいした情報の内容を見てみると、顧客情報が半数以上を占めており、且つ個人情報に該当する項目が多い事は大きなリスクになる可能性がある。



2016年度の情報漏えいの一人当たりの想定損害賠償額は3万1,646円に及んでおり、一件当たりの平均想定損害賠償額は6億2,811万円にも及んでいる。どの様な理由があるにせよ個人情報漏えい事故が、会社に与える被害は非常に大きい事を認識しなければならない。今後は内部犯行への対応に加え、サイバー攻撃等の外部からのインシデントに対しても十分な対策を講じなければならない状況下にある。

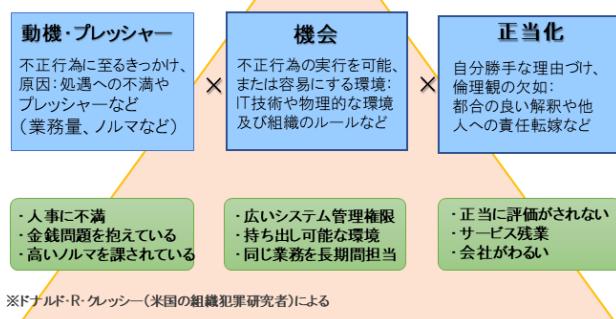


1950年に米国の組織犯罪研究者のドナルド・R・グレッシー(Donald Ray Cressey)が、体系化した「不正のトライアングル」と言う考え方では、人は不正を行うための「動機」が存在し、不正を行う「機会」があり、そして不正をおこなう事が「正当化」できると、不正行為をしてしまうという物です。もし、この「不正のトライアングル」を崩すことができれば、不正行為すなわちコンプライアンス違反を減らすことができると考えられています。

内部不正の起きる要因と対策

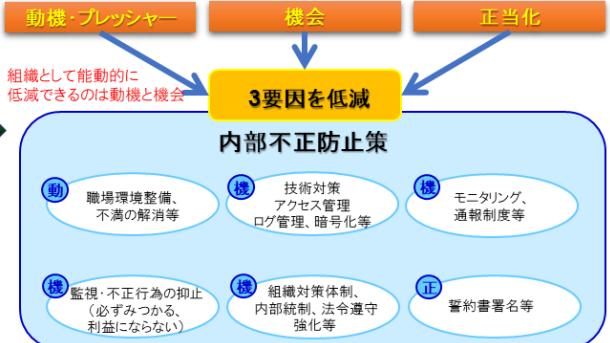
【内部不正を生み出す3要因:不正のトライアングル】

- 内部不正は、「動機・プレッシャー」「機会」「正当化」の3つの要因が揃った時に発生する。



【内部不正防止対策は3要因の低減】

- 組織対策として重要なことは
「動機・プレッシャー」と「機会」機会の低減



組織対策として能動的に低減できる要因の、①「動機・プレッシャー」の低減には、職場環境整備、不満の解消が挙げられています。また、②「機会」の低減としては、(1) 監視・不正行為の抑止（必ずみつかる、利益にならない）や、(2) アクセス管理・ログ管理・暗号化等、そして(3) 組織対策体制・内部統制・法令遵守強化やモニタリング、通報制度等が挙げられています。しかし、半世紀以上も経過しているのに、一向に目に見えた成果につながってこないのでしょうか？アクセス管理やログ管理は2次被害の防止には役に立つかかもしれません、初期被害に関して全く効力がありません。また、人に心理はあまり厳しいリールで締め付ける事は、やらされている意識が過剰反応し、逆効果になる事も十分に考えられます。

【対策を講じるべき個人情報の漏えいになる情報源を完全に把握しているのでしょうか？】

- 社内の散在する個人情報例と存在する代表的な場所



※ 企業の中にある個人情報は、文書(紙)、電子記録媒体(CD・FD・HDD)、システムのディスク上などに存在する。

その他にも知らずに利用されている個人情報や社外で利用している個人情報もある。

個人情報の中には、**法人税法施行規則では源泉徴収票など税務に係る個人情報の保管期間が定められており、「7年」と明記されています。**

企業には、作成後7年はきちんと保管しておく義務があることになります。

個人情報は持っておかなければならぬ期間は定められていますが、逆に「●年以上持っていてはダメ」というような決まりは基本的にはありません。

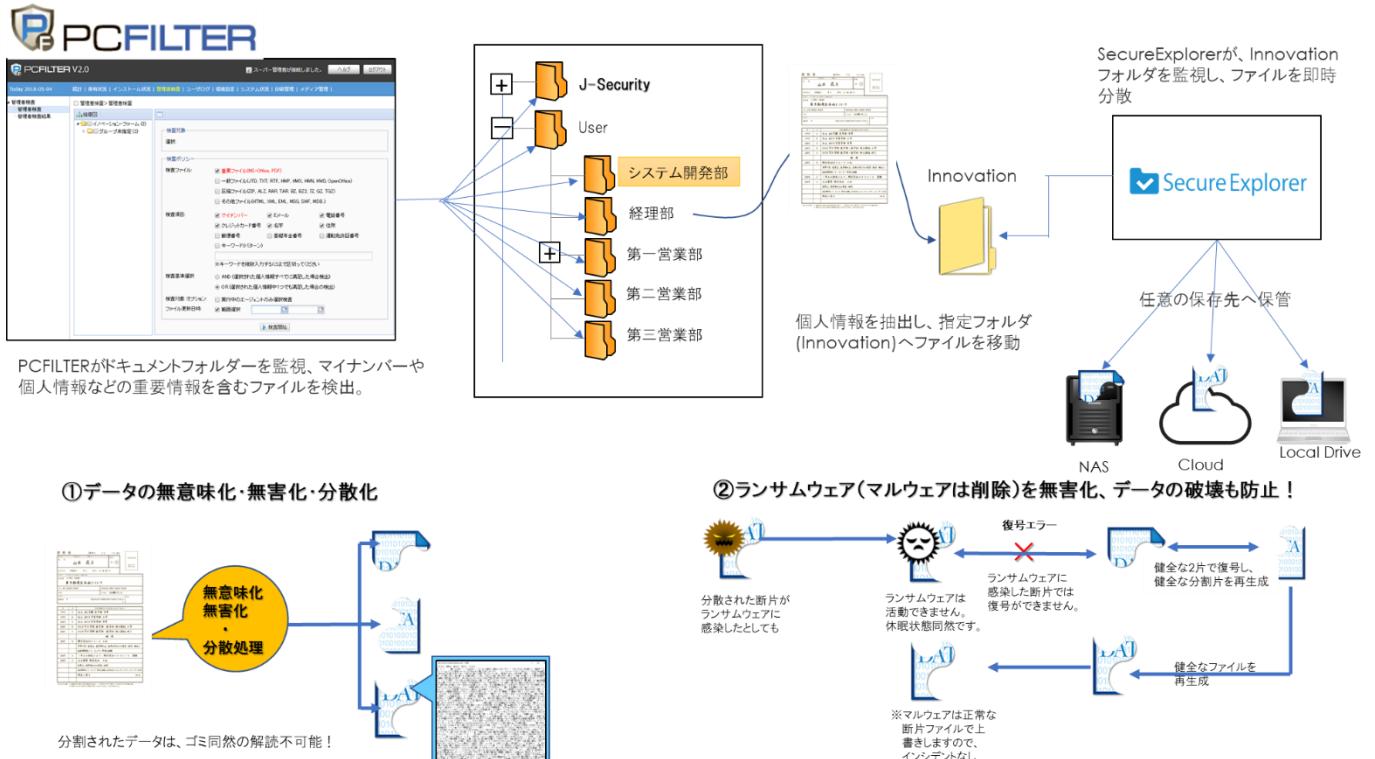
ただ、情報を持っているとそれだけで漏えい等のリスクが存在することになりますし、**改正個人情報保護法の19条では「利用する必要がなくなった時には、遅滞なく消去するよう努めましょう」と言うような内容が記載されています。**

適正な管理を行う為には、これら全てを洗い出し、棚卸しをすることが必要なのです。

企業の中にある個人情報は、文書(紙)、電子記録媒体(CD・FD・HDD)、コンピュータのシステムディスクなどに存在しています。その他にも知らずに利用されている個人情報や社外で利用している個人情報もある。個人情報の中には、法人税法施行規則では源泉徴収票など税務に係る個人情報の保管期間が定められており、「7年」と明記されています。企業には、作成後7年はきちんと保管しておく義務があることになります。

す。個人情報は持っておかなければならぬ期間は定められていますが、逆に「●年以上持つていてはダメ」というような決まりは基本的にはありません。ただ、情報を持っているとそれだけで漏えい等のリスクが存在することになりますし、改正個人情報保護法の19条では「利用する必要がなくなった時には、遅滞なく消去するよう努めましょう」と言うような内容が記載されています。社内・外に散在している個人情報を管理できている人材はいるのでしょうか？既に退職しているので把握できていないと言う発言を耳にします。今こそ適正な管理を行う為には、これら全てを洗い出し、棚卸しをすることが必要なのです。

【社内に散在している個人情報の棚卸しを実現し、情報漏えいの課題を根本から解決！】



『PCFILTER』によってローカルPCやネットワークフォルダに保存されている「個人情報データ」を探索し、予め設定しておいた指定フォルダにデータを移動。指定フォルダに移動されたデータは、『Secure Explorer』が常時監視を行っており、新規にて移動された個人データを分割して任意の保存先に分散保存を実行します。

分散保存されたデータは、無意味なデータに変換されており、仮に窃取されたとしても個人情報漏えいには該当しません。『PCFILTER』は、予め「個人情報」の探索条件を決められますので、AND/ORの項目が多いほど、誤検知や過検知は少なくなり、適切にありかが分からずに放置されている個人情報の棚卸しをすることができます。更には『Secure Explorer』との連携により、棚卸しした個人情報を内部不正や外部からの攻撃から守り、安全な管理を実現致します。

【Secure Explorer Version1.2】

『Secure Explorer Version1.2』は、秘密分散法によって社内外に散在している個人情報を無意味化し、企情報漏えいのインシデントを限りなく0%に近づけることが可能です。クラウドストレージを活用することでコスト面からもご利用者をサポート致します。分散保存された個々の個別片はランサムウェアの感染も防ぎますので、重要な個人情報が身代金対象になることも防止いたします。

-Secure Explorer 紹介サイト：http://www.innov-firm.co.jp/product_secureExplorer.html

《 関係者からのエンドースメント》

■ 株式会社 JSecurity <http://www.jsecurity.co.jp>

JSecurity は今回の連携ソリューションについて大いに期待しております。

個人情報漏洩インシデントがなくならない現在、個人情報などの重要情報を検索する PCFILTER と、秘密分散法により重要情報を無意味化する Secure Explorer による連携ソリューションが、強力な情報漏洩防止対策になることを確信しております。

これからも企業や自治体のセキュリティを高めるべく、個人情報の棚卸しと安全な保管ソリューションの提供に注力して参ります。

■ 株式会社イノベーション・ファーム <http://www.innov-firm.co.jp/index.html>

個人情報の棚卸しは、まさに企業が抱えている大きな爆弾を無くすために必要なアクションだと強く感じております。株式会社 JSecurity との連携は、企業や自治体が抱えている大きな課題を解決し、更にはクラウドの活用を身近にできるソリューションであると確信しております。株式会社 JSecurity と更なる連携強化を推進し、市場が抱えているあるいは、まだ気づいていないインシデントを未然に防ぐ画期的なセキュリティソリューションのご提供を目指して参ります。

※ 本リリースに掲載されている製品名、会社名などの固有名詞は各社の商標または登録商標です。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社イノベーション・ファーム 広報担当：山田

TEL : 03-5823-4398 E-mail : inquiry@innov-firm.co.jp